30

第７号様式
（その１）

収　　支　　報　　告　　書



受付番号	3780

平成　　30　年分
（平成　年　月　日開催分）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）

1　政治団体の名称　やまのいかずのりこうえんかい　やまのい和則後援会（やまのいネット）

2　主たる事務所の所在地　京都府城陽市平川茶屋裏58-1

3　代表者の氏名　福井孝巳

4　会計責任者の氏名　山井武夫

事務担当者
（氏名）宮地俊之
（電話）0774-54-0703
（氏名）
（電話）

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	
☑ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
□	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名	山井和則

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで
（注）1月1日から12月31日までの場合は記入不要

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで
（注）1月1日から12月31日までの場合は記入不要

1　報告書作成に当たっては、「収支報告書記載要領」を参照してください。
2　提出に当たっては、記載のない用紙をはずし、提出部数ごとにとじ直してください。

（その2）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	15,373,994
（前年からの繰越額）	1,157,991
（本年の収入額）	14,216,003
支　出　総　額	14,837,677
翌年への繰越額	536,317

2　収入項目別金額の内訳

（1）　個人の負担する党費又は会費	
金　　額	0
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

（2）　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
（ア）個人からの寄附	6,440,003	
（うち特定寄附）	0	
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	
（ウ）政治団体からの寄附	4,880,000	
小　計　（ア）＋（イ）＋（ウ）	11,320,003	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計	11,320,003	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
山井和則を囲む会	2,896,000	平成30.9.15 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町 リーガロイヤルホテル京都 春秋の間
この頁の小計	2,896,000	
合　　計	2,896,000	

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
相原　正光	3,000	30.1.4	木津川市兜台3-5-19	無職		
相原　正光	3,000	30.7.19	木津川市兜台3-5-19	無職		
青柳　育子	5,000	30.7.25	千葉県流山市加2-10-9	非常勤講師		
青山　太門	10,000	30.10.17	宇治市宇治善法113-1	無職		
秋山　信孝	10,000	30.2.28	東京都東大和市桜が丘1-1429-3 東京ユニオンガーデンB-1004	無職		
浅野　珠江	3,000	30.7.12	茨城県石岡市茨城2-3-7	無職		
浅野　珠江	3,000	30.12.14	茨城県石岡市茨城2-3-7	無職		
足立　一雄	5,000	30.2.12	宇治市大久保町平盛31-1 西大久保団地41-210	無職		
足立　一雄	5,000	30.8.6	宇治市大久保町平盛31-1 西大久保団地41-210	無職		
安部　さと美	3,000	30.3.7	久世郡久御山町林北畑199-11	無職		
安部　さと美	3,000	30.8.17	久世郡久御山町林北畑199-11	無職		
天谷　和子	3,000	30.8.10	久世郡久御山町栄2-1-51	無職		
新井　由造	10,000	30.1.15	宇治市大久保町北ノ山103-6	無職		
荒木　迪男	5,000	30.12.28	久世郡久御山町林八幡講1-83	無職		
有井　公	5,000	30.9.27	宇治市木幡南山80-18	無職		
この頁の小計	76,000					
その他の寄附						
合　計						

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3)「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
有田　芳子	12,000	30.9.21	神奈川県厚木市上落合534-6	団体役員		
飯泉　康江	10,000	30.7.27	東京都品川区荏原1-15-4	不動産業		
飯塚　盛康	10,000	30.1.26	東京都大田区山王3-20-11 エステートピア山王201号	団体役員		
飯野　靖四	10,000	30.1.5	神奈川県相模原市南区相模大野4-5-9-1301	無職		
飯野　靖四	10,000	30.7.24	神奈川県相模原市南区相模大野4-5-9-1301	無職		
五十嵐　勉	100,000	30.3.22	久世郡久御山町栄1-1-45	無職		
井澤　茂治	10,000	30.1.30	相楽郡精華町下狛鈴ノ庄45	農業		
石井　千代子	10,000	30.10.4	木津川市山城町上狛巽町7-8	無職		
石川　幸恵	30,000	30.9.11	広島県廿日市市六本松1-12-26	無職		
石川　幸恵	20,000	30.10.24	広島県廿日市市六本松1-12-26	無職		
石川　幸恵	20,000	30.12.4	広島県廿日市市六本松1-12-26	無職		
市原　敬介	3,000	30.12.31	城陽市寺田尼塚68-119	無職		
稲葉　尚子	10,000	30.12.4	神奈川県茅ヶ崎市松風台19-17	無職		
井上　一雄	10,000	30.1.5	木津川市山城町平尾越中谷90-10	無職		
井上　一雄	10,000	30.7.17	木津川市山城町平尾越中谷90-10	無職		
この頁の小計	275,000					
その他の寄附						
合　計						

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年 月 日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
井上 一雄	10,000	30.12.28	木津川市山城町平尾越中谷90-10	無職	
伊原 聡	3,000	30.1.15	京都市北区小山元町37-4	会社員	
伊原 聡	3,000	30.7.23	京都市北区小山元町37-4	会社員	
今井 修身	2,001	30.7.25	相楽郡精華町菱田前川原13-1	農業	
岩井 ヌイ	10,000	30.7.31	宇治市木幡御蔵山39-442	無職	
上田 純子	10,000	30.1.27	城陽市久世下大谷18-71	無職	
上田 純子	10,000	30.7.27	城陽市久世下大谷18-71	無職	
上田 純子	100,000	30.12.6	城陽市久世下大谷18-71	無職	
上田 通章	20,000	30.1.5	宇治市莵道平町17	医師	
上田 通章	18,000	30.6.28	宇治市莵道平町17	医師	
上村 清治	10,000	30.8.31	八幡市八幡月夜田4-1	歯科医師	
上村 清治	10,000	30.12.28	八幡市八幡月夜田4-1	歯科医師	
上村 正文	10,000	30.8.3	宇治市木幡南端31-11	無職	
宇田 憲司	5,000	30.8.1	宇治市宇治弐番48-1	医師	
宇野 進	10,000	30.11.14	京都市左京区浄土寺西田町25-2	団体役員	
この頁の小計	231,001				
その他の寄附					
合　計					

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
永来　保夫	3,000	30.8.6	宇治市木幡南山12-54	無職		
太田　親	5,000	30.7.27	城陽市寺田深谷8-130	無職		
大村　昌弘	10,000	30.7.26	木津川市山城町上狛上野19	農業		
岡田　暎三	3,000	30.10.16	久世郡久御山町栄2-1-11	無職		
岡田　良子	3,000	30.1.10	城陽市寺田西ノ口23-4	無職		
岡野　英一	10,000	30.7.20	宇治市明星町3-6-152	大学教員		
岡村　正蔵	5,000	30.4.9	宇治市天神台3-1-31	会社役員		
岡村　正蔵	5,000	30.8.22	宇治市天神台3-1-31	会社役員		
岡本　忠	10,000	30.10.16	城陽市寺田深谷57-101	無職		
岡本　豊洋	10,000	30.1.5	京都市伏見区京町9-36	医師		
岡本　豊洋	10,000	30.8.10	京都市伏見区京町9-36	医師		
奥村　英之	5,000	30.4.5	京都市左京区東竹屋町50-2 ディアクレスト京大熊野502	大学教授		
奥村　麻基子	5,000	30.1.10	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾1-14-14-305	会社員		
奥村　麻基子	5,000	30.8.15	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾1-14-14-305	会社員		
角花　眞也	5,000	30.11.30	宇治市莵道大垣内5-5	会社役員		
この頁の小計	94,000					
その他の寄附						
合　計						

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3)「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
川嶋 利春	10,000	30.1.17	宇治市南陵町2-1-27	会社役員	
鬼界 幸三	3,000	30.7.23	宇治市宇治乙方60	無職	
黄瀬 修一	5,000	30.7.26	宇治市広野町桐生谷20-11	無職	
北尾 順彦	10,000	30.1.9	城陽市上津屋野上29	団体役員	
北澤 扶三代	10,000	30.7.23	城陽市平川指月114	無職	
北村 順一	2,000	30.1.18	木津川市兜台1-2 高の原駅西団地4-404	無職	
北村 順一	2,000	30.7.17	木津川市兜台1-2 高の原駅西団地4-404	無職	
木下 道生	5,000	30.7.24	滋賀県甲賀市水口町貴生川698-3	自由業	
木下 充弘	3,000	30.7.23	東京都新宿区早稲田鶴巻町504 パークサイド早稲田301	会社員	
木原 靖郎	10,000	30.7.20	八幡市男山泉5-17	無職	
木原 靖郎	10,000	30.12.28	八幡市男山泉5-17	無職	
木村 得敏	10,000	30.1.4	茨城県日立市田尻町2-5-1	会社員	
木村 得敏	10,000	30.7.28	茨城県日立市田尻町2-5-1	会社員	
木村 勝	6,000	30.6.11	城陽市平川指月92	農業	
清澤 正	10,000	30.8.1	神奈川県鎌倉市梶原3-26-9	会社員	
この頁の小計	106,000				
その他の寄附					
合計					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年 月 日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
楠本　浩子	10,000	30.4.17	京都市北区紫竹上長目町4-1		
倉本　茂	3,000	30.9.7	宇治市伊勢田町砂田40-21		
黒田　武一郎	10,000	30.1.10	東京都杉並区和田3-1-23		
黒田　武一郎	10,000	30.7.23	東京都杉並区和田3-1-23		
虎頭　祐正	10,000	30.7.25	長岡京市高台3-6-6		
虎頭　祐正	10,000	30.12.28	長岡京市高台3-6-6		
小林　定男	5,000	30.7.19	京田辺市大住ケ丘1-18-7		
近藤　秀二	3,000	30.7.26	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町63-45		
斉藤　君子	5,000	30.1.5	東京都葛飾区高砂4-1-47-806		
斉藤　君子	5,000	30.7.24	東京都葛飾区高砂4-1-47-806		
坂入　正洋	10,000	30.8.14	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町259-9-1103		
阪口　憲藏	100,000	30.7.23	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野元町17-2		
坂本　和恵	100,000	30.3.29	兵庫県神戸市兵庫区大同町2-5-8		
坂本　和恵	60,000	30.9.28	兵庫県神戸市兵庫区大同町2-5-8		
坂本　健	10,000	30.7.23	東京都大田区大森南2-1-5 大森南二丁目ハイツ310号		
この頁の小計	351,000				
その他の寄附					
合　計					

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
佐々木 克幸	20,000	30.8.24	久世郡久御山町栄4-1-18	自営業		
定永 晶子	30,000	30.8.17	福岡県大牟田市正山町71-3	薬剤師		
佐藤 安治	3,000	30.2.27	京田辺市東東神屋93-8	無職		
真田 順子	100,000	30.1.10	高知県高知市葛島4-9-30	医師		
佐野 恭子	5,000	30.7.26	京都市中京区大津町665 サンマンション'ケーシェ御所前207号	公務員		
佐野 雅祥	10,000	30.8.5	八幡市男山金振24-18	無職		
佐野 雅祥	20,000	30.12.28	八幡市男山金振24-18	無職		
澤村 正也	10,000	30.1.5	北海道札幌市西区八軒一条西1-2-5-3801	公務員		
澤村 正也	6,000	30.7.21	北海道札幌市西区八軒一条西1-2-5-3801	公務員		
塩貝 猛	10,000	30.8.24	城陽市久世下大谷144-8	無職		
蔀 正永	10,000	30.8.8	宇治市木幡南山15-117	僧侶		
四戸 清	3,000	30.8.4	久世郡久御山町林八幡講1-77	無職		
清水 憲一	5,000	30.8.1	京都市左京区岩倉村松町123-70	教員		
下中 理栄子	10,000	30.7.25	神奈川県横浜市戸塚区品濃町536-4 BeTOWER2510	会社役員		
菅野 一郎	10,000	30.8.3	木津川市州見台5-8-26	会社員		
この頁の小計	252,000					
その他の寄附						
合　計						

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3)「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
須川 哲宏	10,000	30.7.5	宇治市大久保町山ノ内4-3	アルバイト	
杉 啓以子	20,000	30.11.30	東京都江戸川区江戸川1-46-18	団体役員	
杉並 孝二	20,000	30.12.12	城陽市寺田宮ノ谷5-52	無職	
杉原 苓子	100,000	30.2.20	愛知県豊橋市花田町後田19-2	無職	
杉原 苓子	30,000	30.4.2	愛知県豊橋市花田町後田19-2	無職	
杉原 苓子	10,000	30.6.1	愛知県豊橋市花田町後田19-2	無職	
杉原 苓子	50,000	30.7.27	愛知県豊橋市花田町後田19-2	無職	
杉原 苓子	100,000	30.9.28	愛知県豊橋市花田町後田19-2	無職	
杉原 苓子	10,000	30.12.3	愛知県豊橋市花田町後田19-2	無職	
鈴木 佐智子	5,000	30.6.12	久世郡久御山町林垣内88-36	無職	
住吉 楢広	100,000	30.7.20	大阪府堺市南区宮山台1-2-13	不動産貸付	
住吉 楢広	600,000	30.8.1	大阪府堺市南区宮山台1-2-13	不動産貸付	
曽我 芳子	20,000	30.1.9	東京都目黒区中町2-47-5-312	無職	
平 弘二	10,000	30.8.27	大阪府大阪市西淀川区姫島1-24-24-204	会社員	
平 幸恵	5,000	30.1.4	大阪府高槻市東上牧3-13-12	自営業	
この頁の小計	1,090,000				
その他の寄附					
合計					

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年 月 日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
高澤　宗治	5,000	30.8.8	宇治市宇治半白123 ユニ宇治小倉マンション506	会社員	
高田　春男	5,000	30.1.12	宇治市木幡檜尾10-3	無職	
高田　春男	5,000	30.8.4	宇治市木幡檜尾10-3	無職	
高田　春男	5,000	30.9.28	宇治市木幡檜尾10-3	無職	
高橋　清秀	3,000	30.1.5	宇治市小倉町南浦110-42	無職	
高橋　清秀	3,000	30.7.25	宇治市小倉町南浦110-42	無職	
高橋　敏郎	10,000	30.7.24	八幡市男山指月5-13	教員	
高橋　まり子	10,000	30.7.23	千葉県印西市小倉台1-1 アビック21-SU-1103	無職	
高畑　紘志	3,000	30.1.5	京田辺市三山木七瀬川3-15	無職	
高畑　紘志	3,000	30.7.19	京田辺市三山木七瀬川3-15	無職	
高畑　紘志	3,000	30.12.28	京田辺市三山木七瀬川3-15	無職	
高安　陽子	10,000	30.3.19	京都市伏見区羽束師鴨川町30-26	団体役員	
高安　陽子	10,000	30.8.14	京都市伏見区羽束師鴨川町30-26	団体役員	
高城　亮一	5,000	30.1.10	宇治市平尾台3-5-4	無職	
高城　亮一	5,000	30.7.13	宇治市平尾台3-5-4	無職	
この頁の小計	85,000				
その他の寄附					
合　計					

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
竹中　章	50,000	30.5.7	京都市左京区北白川小倉町40-14	医師	
竹中　章	50,000	30.9.25	京都市左京区北白川小倉町40-14	医師	
竹中　淳	50,000	30.9.27	京都市左京区北白川小倉町40-14	自営業	
田中　照郎	2,000	30.1.24	相楽郡精華町光台7-20-7	無職	
田中　照郎	2,000	30.12.26	相楽郡精華町光台7-20-7	無職	
田中　豊	10,000	30.8.10	京田辺市草内大切71-5	団体職員	
谷口　勝一	3,000	30.3.20	城陽市枇杷庄西ノ口46-9	無職	
谷口　勝一	3,000	30.7.20	城陽市枇杷庄西ノ口46-9	無職	
辻井　基博	5,000	30.1.4	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻井　基博	5,000	30.2.1	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻井　基博	5,000	30.3.1	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻井　基博	5,000	30.4.2	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻井　基博	5,000	30.5.1	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻井　基博	5,000	30.6.1	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻井　基博	5,000	30.7.2	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
この頁の小計	205,000				
その他の寄附					
合計					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
辻井　基博	5,000	30.8.1	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻井　基博	5,000	30.9.3	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻井　基博	5,000	30.10.1	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻井　基博	5,000	30.11.1	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻井　基博	5,000	30.12.3	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷9	会社役員	
辻坂　祐夫	3,000	30.8.14	奈良県葛城市疋田84-21	無職	
辻村　禎彰	10,000	30.3.28	京都市左京区大原井出町457-2	団体役員	
槌田　劭	3,000	30.4.6	宇治市木幡南山72-30	団体役員	
土屋　邦明	3,000	30.1.18	愛知県名古屋市北区柳原4-7-7 アイアイビル301	自営業	
坪倉　栄藏	3,000	30.1.15	宇治市槇島町南落合23-34	無職	
坪倉　栄藏	3,000	30.7.23	宇治市槇島町南落合23-34	無職	
鶴田　一寿	10,000	30.5.1	大阪府大阪市北区天満橋1-8-64-407	会社員	
鶴田　一寿	10,000	30.8.10	大阪府大阪市北区天満橋1-8-64-407	会社員	
手島　絢子	50,000	30.8.6	東京都板橋区大山金井町21-7	不動産賃貸業	
手島　敏博	10,000	30.1.9	東京都板橋区大山金井町21-7	会社役員	
この頁の小計	130,000				
その他の寄附					
合　計					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
手島 敏博	50,000	30.7.26	東京都板橋区大山金井町21-7	会社役員	
寺川 郁也	10,000	30.7.23	宇治市宇治壱番38	無職	
寺川 勝之	10,000	30.5.7	宇治市宇治壱番40	農業	
豊田 烈	3,000	30.1.23	愛知県瀬戸市西山町1-60-20	団体役員	
鳥嶋 浩延	70,000	30.8.30	城陽市平川横道8-19	自営業	
鳥嶋 浩延	70,000	30.12.25	城陽市平川横道8-19	自営業	
永井 知佐子	3,000	30.2.22	京都市伏見区新町11-337-1 ライオンズマンション伏見711	歯科医師	
長岡 幸夫	18,600	30.2.24	久世郡久御山町佐山双置82-13	自営業	
中川 元	10,000	30.10.26	京都市伏見区桃山南大島町1-4 桃山南団地31-306	無職	
中澤 弘	2,000	30.3.1	八幡市川口西扇26-2	行政書士	
中澤 弘	2,000	30.7.19	八幡市川口西扇26-2	行政書士	
中島 邦雄	10,000	30.2.7	城陽市平川鍛治塚31-19	無職	
中島 貞男	10,000	30.1.9	城陽市長池北清水92-10	無職	
中嶋 行雄	30,000	30.8.30	京田辺市田辺勇田80-89	無職	
中田 敬司	5,000	30.1.5	広島県広島市中区上八丁堀3-28-708	大学教員	
この頁の小計	303,600				
その他の寄附					
合計					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
中野　宏	10,000	30.7.24	城陽市寺田宮ノ谷54-24	不動産賃貸業	
中坊　茂	3,000	30.12.27	綴喜郡井手町井手宮ノ本116	無職	
中村　良和	3,000	30.1.5	城陽市寺田深谷48-40	無職	
中村　良和	3,000	30.8.2	城陽市寺田深谷48-40	無職	
西垣　迪世	10,000	30.11.7	兵庫県神戸市垂水区多聞台5-3-6	無職	
西口　幸男	20,000	30.9.28	久世郡久御山町佐古内屋敷86	会社役員	
西田　則	10,000	30.7.17	木津川市兜台3-20-4	無職	
西田　則	10,000	30.12.31	木津川市兜台3-20-4	無職	
野口　美智子	3,000	30.2.19	滋賀県守山市浮気町300-15 グランドメゾン守山4-723	無職	
野口　美智子	3,000	30.8.20	滋賀県守山市浮気町300-15 グランドメゾン守山4-723	無職	
信本　惇治	3,000	30.8.1	滋賀県草津市西大路町10-5-101	無職	
橋本　操	30,000	30.5.16	東京都練馬区練馬1-6-6 カーサポルタ403	団体役員	
橋本　操	10,000	30.8.15	東京都練馬区練馬1-6-6 カーサポルタ403	団体役員	
長谷川　笑子	2,000	30.1.7	宇治市大久保町北ノ山90-17	無職	
長谷川　笑子	2,000	30.8.18	宇治市大久保町北ノ山90-17	無職	
この頁の小計	122,000				
その他の寄附					
合　計					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
秦 なつみ	30,000	30.12.28	茨城県牛久市田宮町212-12	社会福祉士		
服部 宏	30,000	30.9.15	宇治市宇治妙楽101-10	医師		
濱田 美余子	60,000	30.9.28	兵庫県神戸市西区櫨谷町長谷13-1	団体職員		
早坂 良二	10,000	30.1.9	久世郡久御山町佐山北代2-63	無職		
早坂 良二	10,000	30.7.24	久世郡久御山町佐山北代2-63	無職		
林 猛雄	10,000	30.7.23	宇治市広野町桐生谷68-14	無職		
平岡 純子	3,000	30.9.11	城陽市平川中道表1-5	無職		
福井 正憲	10,000	30.1.15	奈良県奈良市法蓮佐保山1-2-6	会社役員		
福井 正憲	10,000	30.7.23	奈良県奈良市法蓮佐保山1-2-6	会社役員		
福田 八惣一	5,000	30.1.11	宇治市伊勢田町若林57	不動産業		
福田 八惣一	5,000	30.7.24	宇治市伊勢田町若林57	不動産業		
福知 和子	3,000	30.7.20	宇治市小倉町南浦33-20	無職		
福本 美紀	100,000	30.3.29	兵庫県神戸市東灘区深江北町4-7-20-5	団体職員		
福本 美紀	60,000	30.9.28	兵庫県神戸市東灘区深江北町4-7-20-5	団体職員		
伏見 伊都子	30,000	30.7.11	相楽郡精華町精華台1-8-2	無職		
この頁の小計	376,000					
その他の寄附						
合　計						

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3)「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
藤本　幸男	5,000	30.9.7	宇治市大久保町北ノ山90-26	無職		
藤本　幸男	5,000	30.12.26	宇治市大久保町北ノ山90-26	無職		
藤原　知昂	2,001	30.7.22	木津川市相楽台9-15-23	会社役員		
藤原　知昂	2,001	30.12.29	木津川市相楽台9-15-23	会社役員		
二神　恭一	10,000	30.12.25	東京都西東京市南町3-12-12	団体役員		
古川　哲夫	3,000	30.2.1	相楽郡精華町光台5-14-9	無職		
古川　哲夫	3,000	30.12.31	相楽郡精華町光台5-14-9	無職		
古川　平二	5,000	30.8.17	綴喜郡井手町井手里17	無職		
本田　重寿	5,000	30.7.25	木津川市兜台4-11-22	無職		
前川　佳代子	10,000	30.8.21	京田辺市松井古松井55	自営業		
増井　稔樹	10,000	30.10.1	東京都目黒区東が丘2-13-36 パークヒルズ駒沢103	会社員		
松井　年孝	100,000	30.3.29	兵庫県神戸市兵庫区新開地6-1-12-904	団体役員		
松井　年孝	60,000	30.9.28	兵庫県神戸市兵庫区新開地6-1-12-904	団体役員		
松井　尚子	60,000	30.9.28	兵庫県神戸市兵庫区新開地6-1-12-904	団体役員		
松島　慈児	5,000	30.3.23	滋賀県大津市平津1-36-21	無職		
この頁の小計	285,002					
その他の寄附						
合計						

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3)「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
松島　八重子	10,000	30.1.10	神奈川県藤沢市辻堂1-2-2-506	無職		
松島　八重子	10,000	30.7.24	神奈川県藤沢市辻堂1-2-2-506	無職		
三上　隆	10,000	30.1.4	京都市北区上賀茂岡本町54-17	会社役員		
三上　隆	10,000	30.10.29	京都市北区上賀茂岡本町54-17	会社役員		
三河　正之	10,000	30.12.29	京都市右京区西京極午塚町5	会社役員		
水島　克己	30,000	30.11.1	宇治市木幡南山74-7	会社役員		
溝田　弘美	10,000	30.1.16	兵庫県神戸市北区松宮台2-19-13	団体役員		
水口　博明	10,000	30.7.12	宇治市六地蔵奈良町74-1-1020	会社員		
南　鏞三	2,000	30.1.10	宇治市槇島町北内3	自営業		
南　鏞三	3,000	30.8.13	宇治市槇島町北内3	自営業		
三原　敏嗣	300,000	30.4.10	城陽市平川車塚1-1	会社役員		
宮﨑　年子	3,000	30.1.15	京都市西京区大原野東境谷町3-1-48	無職		
宮地　邦吉	5,000	30.2.28	大阪府和泉市寺門町2-15-2	無職		
宮地　邦吉	5,000	30.7.25	大阪府和泉市寺門町2-15-2	無職		
宮本　怜	30,000	30.10.10	京都市伏見区醍醐下端山町3-39	自営業		
この頁の小計	448,000					
その他の寄附						
合計						

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①.個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
三好　雅美	20,000	30.2.1	大阪府枚方市楠葉美咲2-5-10	医師		
三好　雅美	10,000	30.8.1	大阪府枚方市楠葉美咲2-5-10	医師		
村井　貞雄	20,000	30.3.14	八幡市西山和気12-8	無職		
村井　貞雄	20,000	30.12.16	八幡市西山和気12-8	無職		
村上　純祥	3,000	30.1.12	城陽市寺田庭井1-132	無職		
村上　純祥	3,000	30.7.20	城陽市寺田庭井1-132	無職		
村田　貞美	3,000	30.2.13	宇治市神明宮東76	会社役員		
村田　貞美	5,000	30.8.10	宇治市神明宮東76	会社役員		
村山　邦夫	5,000	30.9.8	八幡市八幡三本橋18-162	無職		
室井　純子	10,000	30.7.23	東京都杉並区大宮2-5-10	公務員		
森川　浩伸	10,000	30.4.5	城陽市長池北清水64-33	教員		
文字　健二	2,000	30.1.22	宇治市菟道東隼上り5-136	無職		
文字　健二	2,000	30.7.26	宇治市菟道東隼上り5-136	無職		
柳澤　玲互	10,000	30.8.28	大阪府大阪市平野区瓜破1-1-11-1409	会社員		
山下　安太郎	5,000	30.7.24	宇治市広野町桐生谷76-17	無職		
この頁の小計	128,000					
その他の寄附						
合計						

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3)「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
山田　修	300,000	30.12.27	城陽市水主森ノ東50-5	会社役員		
山田　忍良	20,000	30.1.18	宇治市宇治若森43-21	僧侶		
山田　久司	5,000	30.8.7	久世郡久御山町藤和田封戸殿9	会社役員		
山田　尋志	10,000	30.3.22	京都市左京区田中東春菜町22	団体役員		
山田　尋志	10,000	30.7.30	京都市左京区田中東春菜町22	団体役員		
山出　哲史	20,000	30.1.25	奈良県奈良市六条3-11-22	地方議員		
山出　哲史	30,000	30.7.23	奈良県奈良市六条3-11-22	地方議員		
山井　武夫	100,000	30.9.11	京都市西京区下津林六反田1-97	無職		
山本　通夫	3,000	30.8.8	宇治市平尾台4-13-1	無職		
吉岡　洋子	10,000	30.8.28	兵庫県芦屋市大東町18-6-813	会社員		
吉田　利一	10,000	30.3.8	宇治市小倉町寺内49	農業		
米澤　修司	3,000	30.8.6	京田辺市大住ケ丘1-13-22	地方議員		
渡部　弘道	5,000	30.10.9	奈良県奈良市学園緑ケ丘2-16-23	無職		
渡辺　和広	5,000	30.4.23	木津川市山城町平尾越中谷8-63	アルバイト		
渡辺　和広	5,000	30.11.16	木津川市山城町平尾越中谷8-63	アルバイト		
この頁の小計	536,000					
その他の寄附						
合計						

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
渡辺　博夫	4,400	30.6.24	八幡市男山泉5-1	無職	
渡辺　博夫	10,000	30.8.7	八幡市男山泉5-1	無職	
渡辺　博夫	2,000	30.12.9	八幡市男山泉5-1	無職	
渡辺　博夫	10,000	30.12.28	八幡市男山泉5-1	無職	
渡辺　好子	2,000	30.1.11	宇治市大久保町南ノ口10 ヴィレッジハウス1-204	無職	
渡辺　好子	5,000	30.9.8	宇治市大久保町南ノ口10 ヴィレッジハウス1-204	無職	
渡邉　泰之	3,000	30.2.26	宇治市木幡平尾3-35	自営業	
この頁の小計	36,400				
その他の寄附	1,310,000				
合計	6,440,003				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　(3.) 政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
やまのい和則と日本の未来を創る会	200,000	30.1.10	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	350,000	30.3.1	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	300,000	30.3.9	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	600,000	30.4.10	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	680,000	30.6.8	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	600,000	30.7.2	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	500,000	30.7.10	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	450,000	30.8.10	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	500,000	30.10.10	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	700,000	30.11.9	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	

この頁の小計	4,880,000
その他の寄附	0
合計	4,880,000

（注）個人、法人その他の団体又は政治団体の区分を記載し、区分ごとに別葉としてください。

← （注）同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページのみに記載してください。

← （注）様式（その２）の寄附額と合致します。

（注）○特定寄附については、氏名の前に（特）と記載し、他の寄附と区別してください。（資金管理団体のみが対象となる寄附です。詳しくは記載要領７ページを御覧ください。）

○**同一の者からの寄附で明細を記載する場合は、寄附者ごとにまとめて年月日順に記載してください。**

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表		
項目	金額	備考
1　**経常経費**		
(1)　人件費	*636,790*	
(2)　光熱水費	*297,861*	
(3)　備品・消耗品費	*2,387,056*	
(4)　事務所費	*5,366,476*	
小計	*8,688,183*	
2　**政治活動費**		
(1)　組織活動費	*3,945,187*	
(2)　選挙関係費	*0*	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	*2,144,314*	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	*2,138,314*	
イ　宣伝事業費	*6,000*	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	*0*	
エ　その他の事業費	*0*	
(4)　調査研究費	*59,993*	
(5)　寄附・交付金	*0*	
(6)　その他の経費	*0*	
小計	*6,149,494*	
合計	*14,837,677*	

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代	27,096	30.1.22	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	24,305	30.2.19	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	19,623	30.3.19	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	19,360	30.4.19	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	13,093	30.5.22	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	15,887	30.6.20	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	21,163	30.7.20	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	27,489	30.8.20	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	20,796	30.9.21	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	13,964	30.10.19	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	14,966	30.11.20	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
電気代	21,684	30.12.20	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難
ガス代	23,918	30.3.12	株式会社近畿ガス商会	城陽市寺田今堀72-28	徴難
この頁の小計	263,344				
その他の支出	34,517				
合計	297,861				

（注） 様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注） このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代	259,835	30.6.12	玉井商事	宇治市大久保町大竹58	
ガソリン代	382,452	30.7.9	玉井商事	宇治市大久保町大竹58	
ガソリン代	90,234	30.11.30	宇治石油株式会社 コスモネット大久保	宇治市大久保町北ノ山33-1	
文具代	16,098	30.1.29	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難
文具代	18,922	30.2.28	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難
文具代	11,934	30.3.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難
文具代	10,680	30.5.10	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	振込
文具代	18,107	30.5.28	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難
文具代	13,861	30.6.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難
文具代	17,175	30.7.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難
文具代	24,390	30.8.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難
文具代	20,337	30.10.29	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難
文具代	10,860	30.11.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難
文具代	18,057	30.3.6	株式会社カウネット	東京都大田区羽田5-37-1 ニッセイアロマスクエア16階	徴難
文具代	18,837	30.4.5	株式会社カウネット	東京都大田区羽田5-37-1 ニッセイアロマスクエア16階	
この頁の小計	931,779				
その他の支出					
合計					

（注） 様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注） このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
文具代	15,236	30.6.12	株式会社カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア16階	
文具代	14,835	30.10.10	株式会社カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア16階	
文具代	14,934	30.5.31	株式会社ビックカメラ 赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
文具代	26,404	30.12.27	株式会社ビックカメラ 赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
新聞代	11,570	30.1.29	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	11,570	30.2.28	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	11,570	30.3.30	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	11,570	30.5.10	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	11,570	30.5.28	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	11,570	30.7.2	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	11,570	30.7.27	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	11,570	30.8.28	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	11,570	30.9.28	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	11,570	30.10.30	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	11,570	30.11.28	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
この頁の小計	198,679				
その他の支出					
合計					

（注） 様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注） このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞代	11,570	30.12.20	毎日新聞城陽販売所	城陽市平川大将軍88-1	
新聞代	22,588	30.1.29	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	30,438	30.2.28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	30,438	30.3.28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	30,438	30.5.1	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	30,438	30.5.28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	30,438	30.6.28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	30,438	30.7.30	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	30,438	30.8.28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	25,531	30.9.28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	30,438	30.10.29	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	30,438	30.11.28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
新聞代	30,438	30.12.28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区永田町内幸町1-7-10	
この頁の小計	364,069				
その他の支出					
合計					

（注） 様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注） このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
車整備代	31,000	30.5.14	株式会社アラボリ	木津川市山城町椿井伊賀落50-2	
車整備代	23,650	30.6.10	株式会社アラボリ	木津川市山城町椿井伊賀落50-2	
車整備代	83,000	30.4.23	京都トヨタ自動車株式会社	京都市南区吉祥院三ノ宮町100	
車整備代	14,900	30.7.14	京都トヨタ自動車株式会社	京都市南区吉祥院三ノ宮町100	
車整備代	37,000	30.7.31	京都トヨタ自動車株式会社	京都市南区吉祥院三ノ宮町100	
車整備代	38,700	30.10.2	京都トヨタ自動車株式会社	京都市南区吉祥院三ノ宮町100	
車整備代	14,500	30.10.20	京都トヨタ自動車株式会社	京都市南区吉祥院三ノ宮町100	
車整備代	35,000	30.12.29	京都トヨタ自動車株式会社	京都市南区吉祥院三ノ宮町100	
名刺代	10,750	30.1.16	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	振込
名刺代	10,750	30.2.9	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	振込
名刺代	10,750	30.3.9	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	振込
名刺代	15,050	30.6.12	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	振込
名刺代	25,800	30.8.10	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	振込
名刺代	10,750	30.9.12	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	振込
名刺代	12,900	30.12.4	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	振込
この頁の小計	374,500				
その他の支出					
合計					

（注） 様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注） このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ワッポン代	44,820	30.1.9	エーティー　タキモト	宇治市木幡平尾4-377	
事務機器代	10,580	30.11.4	株式会社ヨドバシマルチメディア京都	京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町590-2	
品代（ラック）	13,824	30.7.24	コーナン商事株式会社久御山南店	久世郡久御山町佐山籾池23	
品代（ラック）	27,648	30.7.30	コーナン商事株式会社久御山南店	久世郡久御山町佐山籾池23	
写真代	60,318	30.10.15	カメラのトモミ堂	京田辺市河原食田10-48	
この頁の小計	157,190				
その他の支出	360,839				
合計	2,387,056				

（注）　様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注）　同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）　このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費　（賃貸料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所家賃1月分	190,000	30.1.30	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃2月分	190,000	30.2.28	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃3月分	190,000	30.3.29	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃4月分	190,000	30.4.26	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃5月分	190,000	30.5.30	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃6月分	190,000	30.6.29	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃7月分	190,000	30.7.31	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃8月分	190,000	30.8.30	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃9月分	190,000	30.9.28	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃10月分	190,000	30.10.29	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃11月分	190,000	30.11.30	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
この頁の小計	2,090,000				
その他の支出	0				
合　計	2,090,000				

（注）様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注）同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費　（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機リース代	34,545	30.1.4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.2.5	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.3.5	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.4.4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.5.7	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.6.4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.7.4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.8.6	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.9.4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.10.4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.11.5	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	34,545	30.12.4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	徴難
コピー機リース代	83,491	30.7.17	スマートビリング株式会社	東京都豊島区池袋2-36-1 KTエクセルビル5F	徴難
コピー機保守料	75,269	30.1.22	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井上町1-21	徴難
コピー機保守料	19,117	30.4.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井上町1-21	徴難
この頁の小計	592,417				
その他の支出					
合計					

（注）様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注）同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機保守料	45,432	30.5.21	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井上町1-21	徴難
コピー機保守料	19,548	30.6.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井上町1-21	徴難
コピー機保守料	52,920	30.7.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井上町1-21	徴難
コピー機保守料	22,322	30.8.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井上町1-21	徴難
コピー機保守料	53,279	30.9.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井上町1-21	徴難
コピー機保守料	21,055	30.10.22	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井上町1-21	徴難
コピー機保守料	12,814	30.11.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井上町1-21	徴難
コピー機保守料	19,797	30.12.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井上町1-21	徴難
携帯電話代	11,271	30.2.2	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
携帯電話代	11,533	30.2.26	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
携帯電話代	11,591	30.4.6	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
携帯電話代	12,251	30.6.27	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
携帯電話代	17,320	30.6.30	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
携帯電話代	11,174	30.7.10	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
携帯電話代	11,307	30.7.10	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
この頁の小計	333,614				
その他の支出					
合計					

（注）　様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注）　同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）　このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費　（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
携帯電話代	10,205	30.8.31	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
携帯電話代	10,284	30.10.2	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
携帯電話代	10,258	30.10.31	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
携帯電話代	10,438	30.11.30	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	徴難
携帯電話代	17,316	30.1.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	17,252	30.1.31	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	17,274	30.2.9	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	17,298	30.3.28	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	17,395	30.3.31	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	17,304	30.5.28	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	17,490	30.7.9	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	20,576	30.9.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	17,317	30.10.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	17,456	30.11.9	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	17,395	30.12.1	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
この頁の小計	235,258				
その他の支出					
合計					

（注）　様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注）　同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）　このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費　（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
携帯電話代	17,570	30.12.28	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
セキュリティー代	48,600	30.3.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	徴難
セキュリティー代	48,600	30.6.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	徴難
セキュリティー代	48,600	30.9.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	徴難
セキュリティー代	51,192	30.12.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	徴難
NHK受信料	13,990	30.8.27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	徴難
サーバーレンタル料	49,248	30.12.11	エックスサーバー株式会社	大阪市北区大淀町4-20 グランフロント大阪タワーA32F	
電話代	58,398	30.1.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	46,044	30.2.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	52,624	30.3.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	57,288	30.4.16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	10,930	30.5.8	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	振込
電話代	17,400	30.5.8	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	振込
電話代	61,787	30.5.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	41,178	30.6.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
この頁の小計	623,449				
その他の支出					
合計					

（注）様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注）同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話代	52,880	30.7.17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	46,029	30.8.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	43,507	30.9.18	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	33,435	30.10.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	43,991	30.11.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	50,883	30.12.17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
切手代	16,400	30.1.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手代	77,900	30.3.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手代	77,900	30.5.14	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手代	16,400	30.8.29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	20,090	30.2.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	11,846	30.3.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	54,940	30.8.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	105,370	30.8.10	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
宅急便代	11,882	30.1.10	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
この頁の小計	663,453				
その他の支出					
合計					

（注）様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注）同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	事務所費　（通信費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宅急便代	10,777	30.7.27	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
宅急便代	11,287	30.8.31	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
宅急便代	15,706	30.10.29	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
通信代	11,070	30.3.13	日本テレネット株式会社	京都市中京区烏丸通御池下る井門明治安田生命ビル8F	徴難
パネル代	20,088	30.2.20	株式会社INCTAS	東京都中央区八重洲1-6-2-7F	
パネル代	10,627	30.2.27	株式会社INCTAS	東京都中央区八重洲1-6-2-7F	
インターネット通信料	36,288	30.9.21	株式会社ネオジャパン	横浜市西区みなとみらい2-2-1横浜ランドマークタワー10階	振込

この頁の小計	115,843
その他の支出	712,442
合計	3,276,476

（注）　様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注）　同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）　このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 行事・会議費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場使用料	11,491	30.6.8	京田辺市商工会	京田辺市田辺中央4-3-3	
会場使用料	11,466	30.8.4	城陽市民余暇活動センター	城陽市寺田今堀1	
会場使用料	105,840	30.9.3	パルティール京都	宇治市宇治樋ノ尻88	
会場使用料	13,689	30.12.7	京田辺市商工会	京田辺市田辺中央4-3-3	
会場使用料	2,496,474	30.12.14	RRH京都オペレーションズ合同会社 リーガロイヤルホテル京都	京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1	
飲料代	18,530	30.5.25	一般財団法人 和束町活性化センター	相楽郡和束町白栖大峡間35	
飲料代	28,080	30.9.10	京都府茶協同組合	宇治市宇治折居25	
花代	30,000	30.10.10	グリーンハーモニー	相楽郡精華町桜が丘3-31-7	
この頁の小計	2,715,570				
その他の支出	31,837				
合計	2,747,407				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 旅費交通費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交通費	31,840	30.1.16	エムケイ株式会社	京都市南区西九条東島町63-1	振込
交通費	12,830	30.2.8	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2-4-24	
交通費	12,830	30.2.8	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2-4-24	
交通費	55,640	30.9.21	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2-4-24	
交通費	24,900	30.9.13	株式会社 JTB	東京都品川区東品川2-3-11	
交通費	27,820	30.9.13	株式会社 JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4階	
駐車代	30,600	30.10.5	株式会社 ホクユー	宇治市大久保町北ノ山7	
駐車代	16,200	30.11.30	株式会社 ホクユー	宇治市大久保町北ノ山7	
レンタカー代	108,000	30.11.5	Fレンタカーみやこ株式会社	京都市右京区梅津石灘町46-1	
この頁の小計	320,660				
その他の支出	773,120				
合計	1,093,780				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 会合費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	50,000				
合計	50,000				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 渉外費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
議員会員費	54,000	30.9.13	特別非営利活動法人 ドットジェイピー	東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオフィス麹町304	

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

この頁の小計	54,000
その他の支出	0
合計	54,000

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費 （ 制作費・印刷費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	30,240	30.4.27	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	31,860	30.4.27	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	87,480	30.4.27	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	556,200	30.4.27	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	17,280	30.7.4	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	58,968	30.7.4	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	113,184	30.7.4	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	572,400	30.7.4	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	10,800	30.12.19	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	31,860	30.12.19	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	43,200	30.12.19	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	62,640	30.12.19	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	48,600	30.12.7	西本印刷株式会社	木津川市木津町八ケ坪4	
この頁の小計	1,664,712				
その他の支出					
合計					

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費 （ 発送費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵送料	15,624	30.12.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	70,858	30.12.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	81,936	30.12.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	155,568	30.12.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	33,552	30.12.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	104,184	30.12.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	461,722				
その他の支出	11,880				
合計	2,138,314				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注） 同項目の**１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）**の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

この頁の小計	0
その他の支出	6,000
合計	6,000

(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費（書籍購入費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

この頁の小計	0
その他の支出	59,993
合計	59,993

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（注）・「□」内には、該当するものに「✓」を記入し、該当資産等がある場合は資産等の項目ごとに様式（その18）に必要事項を記載してください。
・**すべての項目に該当がない場合も必ず本様式は提出してください。**

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　　領　収　書　等　の　写　し

2　　政　治　資　金　監　査　報　告　書　（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　31年　2月　7日

政治団体の名称　　やまのい和則後援会（やまのいネット）

会計責任者の氏名　　山井武夫　　㊞

（代表者の氏名　　㊞）

（注）　「（代表者の氏名 ㊞）」は、**解散に伴う収支報告書の場合のみ、記名・押印又は署名をしてください。（解散時以外は記入しないでください。）**

（注）　記名・押印又は署名をしてください。

政治資金監査報告書

平成31年2月7日

やまのい和則後援会（やまのいネット）
代表　福井　孝巳　殿

登録政治資金監査人 今西正二
登　録　番　号　第　3375　号
研修修了年月日　平成22年1月26日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、やまのい和則後援会（やまのいネット）の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、やまのい和則後援会（やまのいネット）の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

やまのい和則後援会（やまのいネット）と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、やまのい和則後援会（やまのいネット）と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上